

外部評価結果報告書

平成29年11月

佐野市外部評価委員会

目 次

1. はじめに 1
2. 外部評価を行う事務事業の選定 2
3. 外部評価対象事業 2
4. 佐野市外部評価委員会 委員名簿 .. 2
5. 佐野市外部評価委員会 会議経過 .. 3
6. 外部評価結果 3

1. はじめに

平成23年度から事務事業改革改善プロジェクトの一環として開始しました外部評価ですが、事務事業の見直しが市民サービスに特に影響を与えると想定される事業や、内部評価で今後の方向性が分かれた事務事業の中から、私たち5名が事業を選定し、平成24年度まで合計28事務事業の外部評価を行い、その結果を報告書としてまとめてきました。

また、平成25年度からは委員会として引き続き実施し、平成28年度まで合計46事務事業の外部評価を行い、その結果を報告書としてまとめてきました。

平成29年度につきましては、1事務事業の外部評価を行い、報告書として提出させていただくことになりました。

限られた時間の中で、事務事業の現状や課題を把握して、事務事業の方向性を提言することは難しいことですが、それぞれ異なる知識や経験を有する委員が、市民の視点から広く意見を交換し合って事業を評価し、改善策や意見等を提示して、今後の事務事業の方向性をまとめました。

この評価結果が、今後の事務事業の見直しに役立つよう期待するとともに、市民のための改善が行われ、魅力ある安定したまちづくりを目指して、今後も行政経営が行われることを期待しています。

最後に外部評価委員会にご対応いただいた担当者をはじめ、関係者のご協力に対し、委員一同感謝申し上げます。

佐野市外部評価委員会	委員長	中田	裕久
	副委員長	大崎	映二
		川副	令
		小暮	文夫
		松永	安優美

2. 外部評価を行う事務事業の選定

事務事業の見直しは、事務事業ごとに、総合計画政策体系との整合性や事務事業の目的、目標、事業コストなどの評価結果を踏まえて改革改善の方向性を検討しています。

佐野市外部評価委員会では、内部評価による改革改善の方向性が市民サービスに特に影響を与える事務事業や、さまざまな課題を抱える事務事業について協議を行い、今後の事務事業の改革改善に活かせるよう、見直しの方向性を示します。

以上の考えを踏まえて、事務局と協議し、選定した次の事業を佐野市外部評価委員会において、外部評価を行う事務事業としました。

3. 外部評価対象事業

No.	施策名	基本事業名	事務事業名	担当課・係
1	効率的な行政経営の推進	効率的・効果的な事務事業の推進と組織編制	市有施設適正配置計画策定事業	行政経営課 行政経営係

4. 佐野市外部評価委員会 委員名簿

(50音順)

委員氏名	職業・経歴等	備考
大崎 映二	<ul style="list-style-type: none"> ・行政アドバイザー ・一般社団法人日本経営協会 専任講師 ・元東京都東久留米市子ども家庭部長、教育委員会教育部長を歴任 	副委員長
川副 令	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野短期大学 総合キャリア教育学科 准教授 	
小暮 文夫	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 田園都市設計 所長 ・技術士(都市及び地方計画) ・一級建築士 	
中田 裕久	<ul style="list-style-type: none"> ・ナカダイnteック株式会社 代表取締役 ・栃木県NPO協会 顧問 ・NPO法人パブリックサポートセンター 理事長 	委員長
松永 安優 美	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法人 聖生会 理事長 ・社会福祉法人 裕母和会 会長 ・獨協医科大学 臨床教授 ・医師 	

5. 佐野市外部評価委員会 会議経過

会議回数	期 日	会 議 内 容
第1回	平成29年 6月 1日(木)	・佐野市外部評価委員会について ・平成28年度外部評価対象事業の検討結果について ・平成29年度外部評価対象事業について
第2回	平成29年 6月19日(月)	・今後の市有施設の適正配置における機能のあり方や市民ニーズについて
第3回	平成29年 7月11日(火)	・地域の特性を考慮した施設再編を行う地域の考え方について
第4回	平成29年 7月24日(月)	・計画策定に関する今後の進め方について、総括

6. 外部評価結果

報告書の提出にあたって

市有施設の見直しは、本市の施設の半数以上が建築後30年を経過し、老朽化が進行していることに加え、「佐野市人口ビジョン」でも示されているとおり、今後30年間で約20%以上の人口が減少すると推計されていることから、喫緊の行政課題となっております。

当委員会においても、市有施設の見直しは早急に取り組むべき重要な課題であると考えますが、今後の進め方については検討する余地があるとの結論に至りました。そのため、本年度は、「市有施設適正配置計画策定事業」を題材に4回の委員会を開催し、外部評価を実施しました。そして、4回の委員会を通して5人の委員の多様な視点から、慎重に検討した結果を次のとおり3つの観点から提言いたします。

(1) 適正配置の考え方について

市有施設の適正配置を行う上での基本的な考え方について、次のとおり提言します。

・市有施設は、地域の安全安心を守る重要な役割を果たしている。そのため、老朽化が著しく進んでおり、施設の安全安心が担保できない施設については廃止、解体の検討を行っていただきたい。ただし、適正配置を行っていくうえで、施設整備等を行う際は、地域の安全安心が確保できるよう、施設の立地や構造等を十分考慮していただきたい。

・施設を減らすという考えだけではなく、付加価値をつけて、施設の利便性や地区の活力の向上など、行政だけでなく市民にとってもプラスの効果が発揮されるよう検討していただきたい。その際は、施設を行政だけで活用することに捉われるのではなく、民間事業者との連携（施設の空きスペースを郵便局として活用など）も視野に入れて魅力ある施設整備に取り組んでいただきたい。

・多機能型の複合施設を整備することが、今後の行政運営に当たっては効率的であると考え。そのため、前例に捉われることなく新たな視点で検討していただきたいが、一方で、財源などの制限があることは十分理解できるため、既存施設の活用など、限られた条件の中で地区にとって最適な施設配置を行っていただきたい。

・施設配置や整備の際は、地域に根差している資源の活用や地域コミュニティの醸成、生きがいづくりなど、地区の活力が向上できるよう検討していただきたい。

(2) 市民との協働について

市有施設の適正配置に当たっては、市民との協働が不可欠であるため、次のとおり提言します。

- ・産官学で協力してシンポジウムなどを開催し、市有施設のあり方や再編の仕方を考える機会を設け、オピニオンリーダーの育成に取り組んでいただきたい。

- ・町会の中には、非常に活発で、躍進的・先進的に自分たちのことは自分たちで考えている町会もあるため、市有施設の適正配置に率先して取り組むモデル地区を設けるなど、市民や地域の自主性が発揮できるような取組を検討していただきたい。

- ・人口が減少し、税収が減少していく中では、市が市民のために市有施設をどうするか考えるだけでなく、市民が自分たちの街のために何ができるのか考えていかなければ、市有施設の見直しは成功しない。そのため、市民が主体となり、自分たちの街の将来を考えるよう働きかけ、市と意見交換を行う機会を設けていただきたい。

(3) 市有施設適正配置計画の推進について

来年度以降、市有施設適正配置計画を推進する上で、留意していただきたい事項について次のとおり提言します。

・適正配置計画を推進する際は、5年程度先までの具体的な実施計画を示し、意見交換を行っていただきたい。また、具体的な実施計画については、意見交換を踏まえ柔軟な対応を心掛けていただきたい。

・市有施設の見直しについて、市民との意見交換を行う場を設け、合意形成を図った後に取組を行っていただきたい。なお、その際は市民に対して市としての具体的な取組内容などを示し、建設的な意見交換が行えるよう配慮していただきたい。

・人口規模に見合った施設保有量となるよう、縮減への取り組みを着実に実行していただき、将来の佐野市の負担とならないようにしていただきたい。特に、行政系施設のうち現在使用していない施設については、積極的に施設を解体し、土地の売却を行い財源確保に努めていただきたい。なお、今後施設を新設する場合は、既に同じ目的の施設が設置されていないかなど、施設の必要性やコストを十分に精査していただきたい。

・計画の推進に当たっては、行政内部だけで進めるのではなく、有識者等で構成される外部組織を設置し、意見交換等を行い、市民の(広く)意見が反映できるよう努めていただきたい。

最後に

今回の外部評価を通して感じた、市有施設の見直しに関する5人の外部評価委員共通の総論的事項について述べさせていただきます。

最初に申しあげたとおり、市有施設の見直しは喫緊に取り組まなければならない重要な行政課題です。しかしながら、行政のみで考え、課題を解決していくことは非常に困難であり、市有施設を見直し、地域の活性化や将来世代の負担を減らしていくためには、市民の理解と協力が必要不可欠です。そして何よりも、市民一人一人が問題意識を持ち、自分たちの街を自分たちの手でどのようにして良くしていくのか考えなければなりません。

外部評価委員会としても、今後も必要に応じて提言させていただくとともに、今後の行政のご尽力を期待して、本報告書の結びとさせていただきます。